

第4章 計画の推進体制

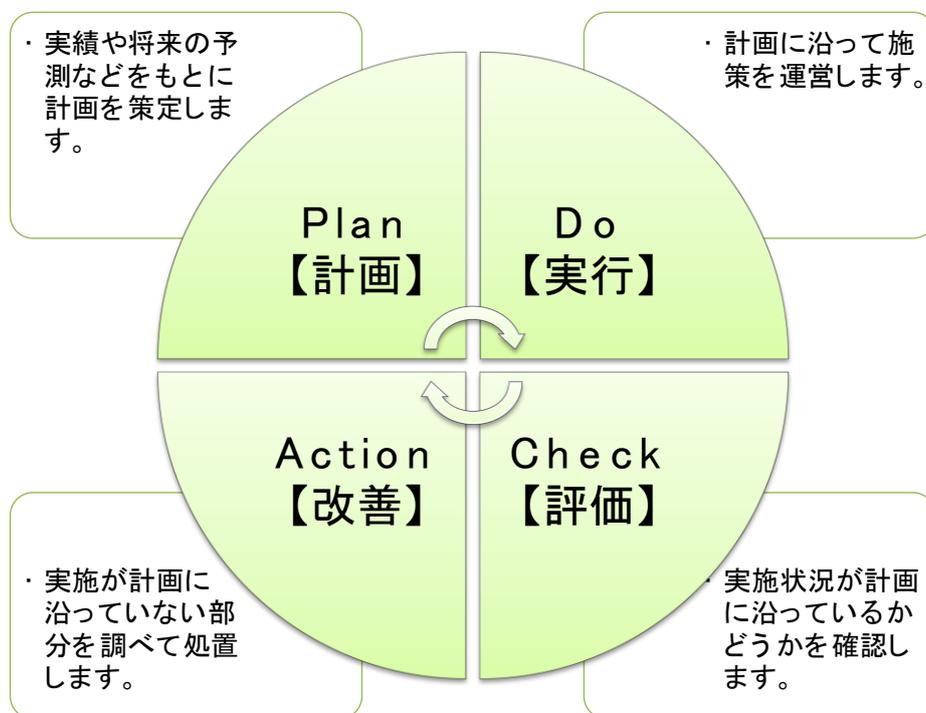
第1節 計画の推進体制

1 計画の進行管理

本計画に掲げた各種施策等の着実な推進を図るため、その進捗状況を常に把握しながら、点検・評価を継続的に行っていく必要があります。

特に134頁に示した重点事業については、行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会評価・検証部会にて、毎年度進捗状況の確認及び評価・検証を行い事業の改善につなげていきます。

なお、計画の進行管理においては、関係団体など第三者にも意見を求めるとともに、PDCAサイクルを活用し適切に行っていきます。



2 関係機関との連携

令和7年までに、確実に地域包括ケアシステムを構築するため、福祉・保健・医療の関係機関及び関係団体との連携を深めながら、地域包括ケア体制の充実に向けた各種取組を推進します。

第2節 資料編

1 策定経過

委員会	年月日	内容
第1回委員会	令和2年8月21日(金)	※委嘱状交付 ○第8期計画策定について ○第7期計画の事業報告等について ○アンケート調査の概要について
第2回委員会	令和2年10月2日(金)	○計画の構成(案) ・基本理念及び基本目標について ・日常生活圏域について ○計画(案)の検討 ・高齢者保健福祉計画について
第3回委員会	令和2年11月13日(金)	○計画(案)の検討 ・介護保険事業計画について
第4回委員会	令和2年12月18日(金)	○第8期行田市高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画(素案)について ・高齢者保健福祉計画について ・介護保険事業計画について
	令和2年12月 日()～ 令和3年1月 日()	※市民意見募集(パブリックコメント)
第5回委員会	令和3年2月中旬	○パブリックコメント実施結果について ○第8期行田市高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画(案)について
第6回委員会	令和3年3月上旬	○第8期行田市高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業計画(案)について

2 策定委員会要綱

(設置)

第1条 行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに当たり、行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 行田市高齢者保健福祉計画の見直し及び作成に関すること。
- (2) 行田市介護保険事業計画の見直し及び作成に関すること。
- (3) 行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況及び成果の評価、検証に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、15人以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 被保険者代表（公募の市民を含む）

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画の作成から計画期間最終年度の5月末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(評価・検証部会)

第7条 委員会は、必要に応じ評価・検証部会を置くことができる。

- 2 評価・検証部会に属する委員は、10人以内とし、委員長が指名する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成10年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年2月1日から施行する。

3 策定委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

選出区分	委員名	団体	役職
学識経験者	○ 小林 定春	行田市民生委員・児童委員連合会	会長
保健医療関係者	◎ 川島 治	行田市医師会	会長代理
	藤野 貴士	行田市歯科医師会	副会長
	新井 孝幸	行田市薬剤師会	副会長
福祉関係者	溝上 俊亮	社会福祉法人 清幸会	管理者
	根岸 節子	社会福祉法人 隼人会	理事長
	山口 高広	社会福祉法人 壮幸会	施設長
	小河原勝美	社会福祉法人 枚方療育園	施設長
	藤井 尚子	社会福祉法人 瑞穂会	施設長
	小峯 春男	社会福祉法人 櫻幸会	施設長
被保険者代表	羽鳥 嗣郎	行田市自治会連合会	副会長
	中村 洋子	行田市自治会女性部連絡会	会長
	小暮 福三	浮城シニアクラブ連合会	会長
	金子 哲孝	公募委員	
	渡辺 国雄	公募委員	

4 用語集

(調整中です)

